

木材流通面からみた除間伐推進対策

鹿児島県大隅農林事務所 赤塚正三

1. はじめに

曾於地区森林組合が広域合併を機会に木材流通の近代化を図るため、昭和54年度に第2次林構事業により、木材共販所を設置し、当該年度中に16回の共販を行った。その実績をふまえ、木材流通面からみた除間伐の推進について検討を加えてみたい。

2. 曾於地区における除間伐推進の概要

当組合管内の民有林の60%に当たる12,500haがスギ、ヒノキ林で、このうち3～6令級の除間伐対象林の面積が8,100ha(スギ、ヒノキ林の65%)ある。当地区においても、これら林分の除間伐の適切な実施が、当面する重要な課題であり、その推進の概要は次のとおりである。

1) 除間伐補助事業を積極的に導入することとし、私有林の団地共同森林施業計画カバー率を高めるとともに、除間伐の実施主体である育林協業体の結成整備をすすめ、座談会等を開催し、除間伐の勧奨と研修を行い、さらに除間伐作業路の作設を推進している。

2) 除間伐推進重点地区をきめ、特に「自分の山の除間伐は自分で実施する」ことをモットーに、地域ぐるみで取り組むこととし、町、組合、Agが協議のうえ、各町に集落除間伐地区を設定しており、その波及につとめている。

3) 当組合では、伐出作業班による除間伐の実施と、間伐材の山床土場での買取りを行っている。また、推進体制として、除間伐推進員27名、間伐指導員1名を委嘱し、現地における除間伐の呼びかけや、除間伐林の選木に当たらせている。

4) 原則として、毎月15日と25日を「除間伐の日」とし、当日は集落除間伐地区を中心に、町、組合、農林事務所が合同で、かつ所有者が参加し、除間伐対象林の選木をいっせいに行動とともに、採材等について現地研修を行っている。

3. 木材共販所における間伐材の現状と問題点

当組合の昭和54年度(54.10～55.6)の間伐材の

共販実績からみた現状と問題点として次のことがあげられる。

1) 間伐材共販実績2,600 m^3 を出荷者別にみると、組合1,374 m^3 (53%)、森林所有者1,080 m^3 (42%)、管外を含めた素材生産業者129 m^3 (5%)、その他17 m^3 (1%)となっている。組合生産は作業班員の増加が困難であることから、間伐材の大幅増は期待薄で、また素材生産業者は間伐材の生産に活ばすでない。

2) 間伐材共販実績を樹種別にみると、スギが2,408 m^3 で全体の93%、ヒノキは除間伐対象林面積の割には少ない。ヒノキ林は低令級の面積が多くを占めており、初回間伐では曲り材が比較的多いことが要因である。

3) また、スギ間伐材を長級別にみると、2mものが3%、3mものが25%、4mものが72%となっている。なかでも4mの末口径9～12cm(以下長さ、末口径省略)ものが全体の34%を占めているが、4mものは曲り材が比較的多い。

4) 組合受託生産の平均出荷量は表1のとおり7,329 m^3 で、また3 m^3 以下が23%を占めている。施業規模が零細なことから、搬出、運搬等が割高となるものがかなりある。

5) 間伐材の長級、径級別の区分は表2のとおりで5～6区分が40%を占め、多いものは9区分にもおよび、はえ積経費がかさみ、はえ積手数料との採算割れがかなりある。

6) 間伐材の価格の推移は図1のとおりで、長級、径級別に最高と最低の価格を対比すると、3mの5～8cmものは21%、9～12cmものは29%、13～16cmものは12%の値下り、いっぽう4mものは、それぞれ44%、41%、16%の値下りを示しており、4mものは3mものに対し、値下りの格差が大きい。

7) 森林所有者の多くが間伐未経験者で、これらが出荷する間伐材に曲り材の混入が比較的多くみられる。

8) 間伐材の山床土場での買取りは、買取価格について製材業者等との間に一部競合がみられた。

9) 搬出施設の未整備から、生産コストが高くつ

き、採算割れの間伐材がみられる。

4. 木材流通面からみた除間伐推進対策

以上の現状と問題点をふまえ、木材流通面からみた除間伐推進対策として、次のようなことがあげられる。

1) 組合受託は、作業班員の確保の困難性から除間伐の実施には限度がある。このため除間伐の団地的な実施、なかんづく集落除間伐地区の設定を広め、森林所有者自らが話し合い、協力し合っでの除間伐を推進する。

2) 集落除間伐地区においては、町、組合、担当A、gの三者が連れいし、さらに間伐指導員、除間伐推進員の集中的活動と相まって、除間伐推進の継続的な啓もう指導を行い、また、山床土場での買取りを積極的に実施する。

3) 組合受託の除間伐に当たっては、作業箇所を集団化し、伐出兼務の作業班を可能な限り、伐採班と搬出班にわけ、搬出を考慮した間伐を実施するとともに、搬出機械の利用度の向上につとめる。

4) 一般地区においては、育林協業体を結成整備し、除間伐補助事業を導入して、団地ぐるみの除間伐を推進する。

5) 間伐材の長級、径級別の相場と需要の動向を的確には握し、その情報を提供して、それに見合っ

た間伐材の出荷を指導する。

6) 間伐の経験の浅い森林所有者が多いなかで、選木、價格的に有利な採材の仕方と併せて、曲り材の出荷をしないよう指導を徹底する。

7) 間伐材の収益性を高めるため、密度の高い林内路網の整備と搬出機械等の整備をすすめる。

8) 人工林率の高い当管内においては、将来、広葉樹材の生産は多くを期待できなくなる。このため、いわゆる1人親父的な素材生産業者が、将来、間伐材の生産に移行できるよう措置を講ずる。

ま と め

木材共販所の運営の面からは、間伐材が相対的に多くを占めることは、必ずしも有利であるとはいえないが、森林組合は健全な森林資源の造成のうえから、除間伐を推進するなかで、地道にしかも積極的に間伐材の生産流通と取り組むことを通じて、組合員との接触の機会が増大する。このことが主伐期を迎えるに当たり、木材共販所の円滑な運営の基盤づくりとなるであろう。我々林業改良指導員も間伐材の価格、需要の動向を的確には握しながら、団地的に、かつ地域ぐるみの除間伐の推進に重点をおいた普及指導につとめるべきであろう。

表1 間伐材出荷量階層別出荷状況 (55.10~12月)

出荷量階層	出荷量 m ³	出荷者数 人	平均 m ³	出荷者数比率 %	備考
1m ³ 以下	0.751	4	0.188	8.3	
1~3	10.458	7	1.494	14.6	
3~5	55.803	14	3.986	29.1	
5~10	84.997	12	7.083	25.0	
10~20	121.132	9	13.459	18.8	
20~30	23.745	1	23.459	2.1	
30~50	--	--	--	--	
50以上	55,381	1	55,381	2.1	
計	354.181	48	7.379	100	

表2 間伐材出荷別はえ積仕分け数とはえ積階層別の状況 (曾於地区木材共販所 54.11.14分から)

出荷者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	計	1人平均
はえ積区分数	2	8	7	6	3	5	6	6	4	5	5	8	5	5	3	4	1	5	9	9	106	5.3
はえ積階層		1		2		3		4		5		6		7		8				9	計	
出荷者数		1		1		2		2		5		3		2		2				2	20人	
比率		5		5		10		10		25		15		10		10				10	100%	

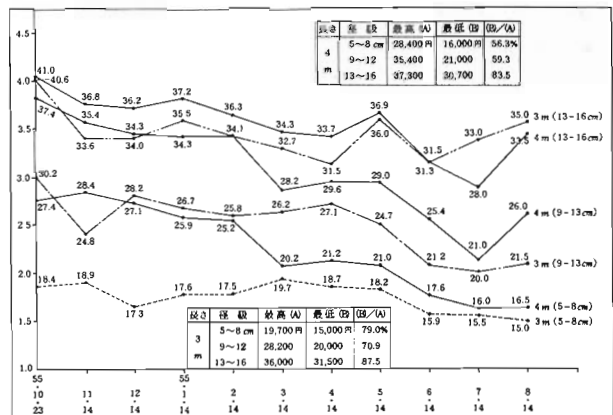


図1 間伐材の市場価格の推移 (曾於地区木材共販所) m³当たり